

令和3年第9回（9月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和3年9月10日(金)
開会 9時54分 閉会 10時45分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 13名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

賀部 正直	井上 幸子
奥家 信弘	高原 孝幸
菊 啓治	山本 学美
山本 幸雄	奥田 健一
高橋 初美	重吉 信之
太田 克弘	堤 久英
横川 信友	

欠席委員の氏名

若山 清敏

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 井上 福美 堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第21号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第22号 吉富町農用地利用集積計画の承認について
- ・議案第23号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について

報告事項

- ・農地法第3条の3第2項の規定による届出について
- ・農地法第28条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 中家 立雄、田川 慎一郎

6. 会議の概要

中家	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、事務局長の軍神につきましては、議会が開催されているため、欠席いたしておりますので、私が進行を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今より令和3年第8回（8月）総会を開催いたします。本日は、若山委員より欠席の連絡をいただいておりますので、推進委員を含め、15名での開催となります。開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、ただいまから令和3年第9回（9月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には奥田健一委員、重吉信之委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議案第20号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 ページをご覧ください。（P 1 議案朗読）</p> <p>2 ページをご覧ください。</p> <p>申請農地：吉富町大字直江〇〇〇番 田 1,344 m²</p> <p>譲渡人：京都市右京区□□□□□□〇番地の〇 T. N</p> <p>譲受人：吉富町大字直江〇〇番地〇 K. T</p> <p>（P 2 から P 5 説明）</p> <p>この申請は、6 ページの農地法不許可の要件7項目のいずれにも該当いたしません。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第20号について、地元委員の奥家委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
奥家委員	<p>事務局の説明のとおりで、特に問題はありません。</p>
賀部会長	<p>奥家委員及び事務局から説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>

各委員	(質疑なし)
賀部会長	それでは、議案第20号について承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	それでは、議案第20号について承認することとします。 続きまして、議案第21号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は、4件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>7ページをご覧ください。(P7 議案朗読)</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>●申請番号1番、 申請農地：吉富町大字直江〇〇〇番〇 畑 面積 296 m² 譲渡人：古賀市□□□〇-〇-〇〇 Z. T 譲受人：中津市□□□〇-〇-〇〇 U. M 転用目的：駐車場及び貸駐車場(5区画) (その他議案書P8からP15説明) 農地区分については、都市計画の用途地域内にあり、3種農地で、代替地の検討は不要となっています。 以上が、1番の説明となります。</p> <p>●申請番号2番、 申請農地：吉富町大字幸子〇〇〇番〇 畑 面積 262 m² 吉富町大字幸子〇〇〇番〇 畑 面積 221 m² 譲渡人：吉富町大字幸子〇〇〇番〇 K. M 譲受人：吉富町大字幸子〇〇〇番〇 ■■■■■ 転用目的：保育所園庭(賃借権設定) (その他議案書P8、P16からP21説明) 農地区分については、都市計画の用途地域内にあり、3種農地で、代替地の検討は不要となっています。 以上が、2番の説明となります。</p> <p>●申請番号3番、 申請農地：吉富町大字鈴熊〇番〇 田 面積 1,886 m² 吉富町大字鈴熊〇番〇 田 面積 119 m² 吉富町大字鈴熊〇番〇 田 面積 50 m² 吉富町大字鈴熊〇番〇 田 面積 150 m² 吉富町大字鈴熊〇番〇 田 面積 94 m²</p>

賀部会長	<p>終わりに、2番については、私の担当地区になりますので、私から補足します。</p> <p>詳細については、事務局から説明があったとおりで、事後の追認ということになります。周囲の農地に支障を及ぼす恐れはありませんので、特に問題はありません。</p> <p>それでは、各委員及び事務局から説明並びに報告がありましたので、ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(質疑なし)
賀部会長	<p>それでは、議案第21号について承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
賀部会長	<p>それでは、議案第21号について承認することとします。</p> <p>続きまして、議案第22号「吉富町農用地利用集積計画の承認について」です。</p> <p>農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とあります。よって、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>今回、9月15日から開始する利用計画の提出が1件ありましたので、ご審議をお願いします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>34ページをご覧ください。(P34 議案朗読)</p> <p>町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業委員会の承認を得ることとなっています。</p> <p>今回9月15日から開始する利用権設定の件数は、新規1件で381㎡となっています。</p> <p>(その他P36からP37説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>

各委員	(質疑なし)
賀部会長	<p>それでは、採決に移ります。</p> <p>本件は、Y.Y 委員の利用権設定となりますので、Y.Y 委員と Y.M 委員のお二人は退席をお願いします。</p> <p>委員退席</p> <p>それでは、委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
賀部会長	<p>それでは、委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p>委員入室</p> <p>続きまして、議案第 23 号「吉富町農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>38 ページをご覧ください。(P 38 議案朗読)</p> <p>5 条転用を伴う農振除外申請が 3 件、町へ提出され、町長から農業委員会の意見を求められた案件です。</p> <p>39 ページをご覧ください。計画内容の一覧です。</p> <p>● 整理番号 1 番、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の所在：大字楡生〇〇番〇 田 1,064 m² 楡生〇〇番 田 717 m² ・計画変更の目的：特定建築条件付売買予定地 6 区画 ・申請者：吉富町大字直江〇〇〇 T. K 三重県四日市市□□□□〇〇〇〇-〇〇 T. T ・転用事業者：中津市大字□□〇〇〇-〇 (株)■■■■■■■■■■ <p>(P 39 から P 45 説明)</p> <p>県の見解としては、45 ページのとおり、申請地は 1 種農地ではありますが、集落接続した農地であり、周辺農地に支障を及ぼす恐れはないと判断されることから、除外及び転用については、見込みありとの回答をもらっています。以上が、1 番の説明となります。</p> <p>● 整理番号 2 番、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の所在：大字広津〇〇〇番〇 田 48 m² 広津〇〇〇番〇 田 178 m² 広津〇〇〇番〇 田 577 m² ・計画変更の目的：敷地拡張による駐車場 (19 台)

	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者：吉富町大字小犬丸〇〇〇-〇 〇． K ・転用事業者：中津市〇〇〇-〇 ■■■■(有) <p>(P 3 9 ・ 4 0、P 4 6 から P 5 0 説明)</p> <p>県の見解としては、5 0 ページのとおり、申請地は 2 種農地ではありますが、代替地の比較検討がなされており、既存施設の拡張であること、周辺農地に支障を及ぼす恐れはないと判断されることから、除外及び転用については、見込みありとの回答をもらっています。以上が、2 番の説明となります。</p> <p>●整理番号 3 番、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の所在：大字広津〇〇〇〇番 田 118 m² 広津〇〇〇〇番 田 256 m² ・計画変更の目的：一般住宅 1 棟 ・申請者：吉富町大字小犬丸〇〇〇 U． M 吉富町大字小犬丸〇〇〇-〇 Y． S ・転用事業者：吉富町大字今吉〇〇-〇 Y． T <p>(P 3 9 ・ 4 0、P 5 1 から P 5 5 説明)</p> <p>県の見解としては、5 5 ページのとおり、申請地は 1 種農地ではありますが、集落接続した農地であり、周辺農地へ与える影響も小さいと判断されることから、除外及び転用については、見込みありとの回答をもらっています。</p> <p>以上、農振除外、全 3 件の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>事務局から説明がありました。</p> <p>議案第 2 3 号の案件についてご意見をいただきたいと思えます。この案件についてご意見はございませんか。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第 2 3 号につきまして、「除外」に特段の問題なしということで、意見具申をおこなってよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、「除外」につきまして、「特段の問題なし」とします。</p> <p>続きまして、報告事項があります。「農地法第 3 条の 3</p>

事務局	<p>第1項の規定による届出について」です。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>56ページをご覧ください。 相続による所有権移転が1件ございます。 広津〇〇〇番 畑 339㎡ ほか8筆 令和2年10月7日に、小犬丸〇〇〇-〇の〇.Yさんから の相続により、同じく小犬丸〇〇〇-〇の〇.Aさんが所有権 を取得しました。 以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>続きまして、「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>57ページをご覧ください。 「農地法第18条第6項の規定による通知について」 です。利用権の合意解約が3件あります。 1件目は、 広津〇〇〇番〇 田 48㎡ 広津〇〇〇番〇 田 178㎡ 広津〇〇〇番〇 田 577㎡ 貸し手は小犬丸〇〇〇-〇の〇.Kさん、借り手は小犬丸〇〇〇-〇〇の〇.Nさんです。令和元年11月から6年間の契約でした。貸し手、〇.Kさんの都合による解約で、合意解約成立の日は令和3年8月5日、今回の農振除外に伴う合意解約です。 2件目は、 直江〇〇〇番〇 田 171㎡ 直江〇〇〇番 田 30㎡ 直江〇〇〇番〇 田 1,217㎡ 直江〇〇〇番 田 832㎡ 貸し手は直江〇〇-〇のK.Kさん、借り手は鈴熊〇〇〇-〇の〇.Hさんです。貸し手、K.Kさんの都合による解約で、合意解約成立の日は、令和3年8月20日、今回の3条申請に伴う合意解約です。</p>

	<p>3件目は、 直江〇〇〇番 田 1,344 m² 貸し手は京都市□□□のT. Nさん、借り手は鈴熊〇〇〇-〇のO. Hさんです。貸し手、T. Nさんの都合による解約で、合意解約成立の日は、令和3年8月20日、同じく、今回の3条申請に伴う合意解約です。 以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>年間計画どおり10月8日(金)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館2階研修室です。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は10月8日(金)10:00からとします。これをもちまして、令和3年第8回(8月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p>
	<p>10時45 閉会</p>